

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2691200238		
法人名	株式会社オールウェーズ		
事業所名	グループホーム すみれ		
所在地	京都府宇治市神明石塚25-21		
自己評価作成日	令和6年12月19日	評価結果市町村受理日	令和6年6月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiryosyoCd=2691200238-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiryosyoCd=2691200238-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	令和6年4月15日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

各入居者様の生活の場、かつ共同生活の場として、皆様が楽しみ、それぞれの方の強みを誰かの役に立つ事に活かすことができる、各入居者様を知りどのような環境や活動を用意出来ればそれが可能かを考え支援している。各入居者様も職員も、皆がお互いに何かを通じて関わり合い、「ありがとう」と伝えあえる、笑顔になれる。出来るだけ外の空気に触れる事を日課とし、散歩に出る。屋内でも体を動かして歌い、無理の無い範囲で一緒に家事活動を行う。また、活動性ばかりではなく休養も大切に、メリハリをつけ、生活リズムが乱れない範囲でそれぞれのペースで過ごして頂く。健康状態はもちろん、日常生活動作や認知症状による自立度の変化に応じて柔軟に対応しケアを行えることを目指している。職員には積極的に研修への参加、かつそこの学びを実践し、共有するよう働きかけている。開設より6年目を迎え半数は新しい入居者様へと顔ぶれは変化したがお元気に楽しく暮らしていただけているよう精一杯努めたい。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当事業所は入居者9名という小規模事業所の強みを生かし、運営理念「自分らしく生きる」に沿った、入居者主体の支援をされています。家庭的で温かい雰囲気、日頃の気さくな挨拶によって培われた地域との信頼関係、天気が良ければすぐどこかに出かけて気分転換を図る職員の機動性など、当事業所ならではの多くの特徴があります。そして、手作り食にこだわり、旬の食材を取り入れた食事を楽しみ、入居者の活力の維持・向上を図っています。一方、2か月ごとの運営推進会議資料には、入居者の状況や数々の行事や写真、ヒヤリハット・事故報告、研修報告などを手際よく纏めて関係者に配布し、事業所の透明度を高めています。法人は職員の認知症介護実践者研修の受講や認知症ケアへの学びに力を入れ、この1年、行政に届け出を要する骨折事故などが無いのも職員の質の高さの証です。ほかにも、提携医療機関や訪問看護師の24時間サポートや、2件の看取り実績があり、入居者・家族が安心して頼れる事業所です。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体研修などでも事業所理念について言及されることは多くあり、共有できている。和と輪を大切にという理念とグループホームという共同生活の場において「自分らしく生きる」という事業所理念のもとにその人らしく過ごしていただけるよう努めている。本年度は近隣の方を招いて秋祭りを開催することができた。	法人理念や事業所理念、年次目標(スローガン)はパントリーの前に貼り、事業所入り口にも「あいさつで広がる ふれ愛」の年次目標を大きく掲げている。散歩途中に近隣の方々に挨拶をして地域との親近感を深め、理念を実践している。年度初めにスローガンを見直し、継続が妥当という職員意見のもとで継続を決めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会への参加は勿論の事、散歩時のご挨拶やご近所の方を招いての消防訓練や秋祭りなども実施させて頂いている。	隣の小学校の運動会に招待され、入居者4名が参加している。入居者と回覧板を隣家に届けている。散歩中に住民と挨拶を交わしている。近所から野菜や花、柚子などを頂いている。事業所2階を認知症サポーター講座の会場として地域包括支援センターに提供している。事業所の消防訓練、地域の防災訓練で地域と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣への散歩に出かける姿を自然と目にいただき、挨拶を交わしたり値域の方と会話を交わしたりといった交流を続けている。また毎年恒例となった認知症サポーター養成講座や消防訓練、今季初となる秋祭りにも近隣より多数参加あり。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今季5月度より以前と同じく対面での開催になりご家族様への周知を徹底し少しずつではあるが幅広くいろいろなご家族様にご参加いただけている。	会議は法人内の2つのグループホームが合同でおこない、地域包括支援センター、家族、民生委員などが参加している。詳しい写真入り資料やスライドショーで参加者に事業所の日頃の様子や他の情報を知らせている。議事録は行政や会議関係者、全家族に配布している。	会議参加者のうちで地域の方は民生委員のみです。この春に町内会の役員が変更している可能性もありますので、この機に自治会長や他の地域の役員などにも改めて働きかけ、さらに地域に根差した会議となるよう期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて介護保険課職員の方に事業所としての取り組みや状況をお伝えして意見をいただいている。また介護相談員事業についても秋より再開し施設にご来館いただけている。	運営推進会議議事録を役所に持参している。介護相談員が来所され、入居者の意見を聞いている。その際入居者の簡単なプロフィールを相談員に渡し、意義のある相談になるようにしている。消防署による消防訓練への立ち合いがある。行政に報告を要するような事故報告はない。	

京都府 グループホーム すみれ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体研修の項目に設定し事業所の全体会議内で身体拘束適正委員会の議題を挙げ身体拘束への理解と共に具体的なケアについて振り返り、適切なケアが行われるよう周知徹底している。	指針を整備し、法人全体で3か月ごとに身体拘束廃止委員会を開催し、参加者は各事業所で結果報告をしている。事業所玄関は施錠せず、内ボタンで無断外出を制限している。2階のデイサービスに通じるエレベーターの昇降は自由である。センサーマットは介護計画作成時に検証をしている。全体会議で言語による拘束などを振り返るほか「虐待・身体拘束チェック表」でも全員が振り返り、問題があれば管理者が個別に話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の項目とほぼ同様、研修で学ぶ機会を持ち、職員が気になったことなどを月次会議で話し合い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の利用について具体的な流れを理解しているのは職員の一部に留まっている。新しい入居者様に一名身寄りがなく後見制度を利用していらっしゃる方が出来たため月次会議などで折により触れ制度のことについても理解を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際にはしっかりと時間をかけご説明させて頂いている。また改訂時には再度説明し疑問等が寄せられた際には納得して同意いただけるまで確りとお話を伺い対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族から何らかのご意見や要望があった際にはノートや職員会議で共有し対応を検討している。また面会を再開している事もあり、来館時に積極的にお話を伺う機会を設けている。	意見箱に意見は入らないが、普段から家族とコミュニケーションが取れている。運営推進会議でも家族の意見を聞いている。帰宅や外出の要望のほか、サービス担当者会議への参加希望があり、対応している。本人や家族の意見は連絡ノートやケース記録、職員会議などで共有している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の月次会議で日常業務について振り返り、職員の意見を基に話し合い、必要に応じて見直している。会議以外の場でも職員の思いを日常的に聞く機会を持つようにしている。	限度額内の物品購入、行事や業務改善への職員の意見は反映されている。秋祭りに浴衣姿の入居者の写真を撮るアイデアを実現し、家族に喜ばれた。年2回社長や管理者の面談の際にも職員は希望を伝えている。アットホームな雰囲気の魅力で、残業もなく働きやすいと職員から聞き取った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ワークライフバランスを尊重し、職員の希望に沿った休み、有休の積極的取得に配慮し勤務シフトを作成。経験・能力や資格を考慮し給与を決定。役職・処遇改善などの手当を含め給与に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自施設内での定期的な研修にも外部講師を招聘する等、より詳しく実践的な講習で職員のスキルアップに努めている。認知症実践者研修などの外部研修への参加も積極的に進めている。新規職員への介護プリセプター制度も継続中。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現状では他社との交流については難しい為、職員には外部研修への積極的な参加を促している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセス時にその方の生活歴や習慣を把握できるように努め、日々のコミュニケーションの中からご本人様の意向や希望をくみ取り利用者本位のケアの実践に取り組むよう職員に指導している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に入居者様と共にご家族様の不安やご要望を出来る限り聞かせて頂きサービス提供上実施出来る事、できないことを具体的にお伝えしている。また面会などでお会いできる機会があれば積極的にお話を伺いご意向をくみ取るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用相談時やアセスメント時にご本人様やご家族様が抱える問題を理解し状況に応じて他のサービスなどの情報提供を行っている。また入居後の状態の変化への気づきを記録し課題解決の為、ご家族と相談する機会も持っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事準備や片付け、掃除などをご本人の強みを把握したうえでそれぞれ職員と共に行って頂き、生活の中で役割をもって過ごしていただけるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から密に連絡を取ることを心掛け信頼関係の構築に努めている。また面会時に家族だけで過ごされる時間、職員を交えて過ごす時間を組み合わせて行い共に支えあうといった意識を共有できるよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご連絡を事前にいただければ可能な限りいつでも来設してもらえようようにしている。外出も希望に応じて対応している。併設のDS利用者との交流も保たれている。	面会は自由で、外出や一時帰宅もできる。友人の面会もある。2か月ごとに通院の付き添いに来られる家族もある。電話や手紙の取次ぎもしている。庭のプランターで花や野菜作りをしている。華道の経験を活かし、近所で頂いた花を活ける入居者もおられる。動画配信(youtube)で音楽や体操、レクリエーションを楽しんでいる。音楽療法も取り入れ、正月には書初めや初詣で季節感を味わっている。できる方は自宅でおこなっていた家事を継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間での相性を勘案し座席配置の工夫や様々なレクリエーションを導入し緩衝材として職員が介在することによって暖かな団らんの場を提供できるよう心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されたご家族様とも良好な関係が結べており相談事に対しても助力することができ感謝の意を得ている。また寄贈などでホームに対しても支援をいただけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時は勿論のこと、月ごとの会議で対象者について話し合い思いの把握や共有に努めている。ご自身の力で出来る事と困難な事を検討できる限り本人の想いに沿ってご本人主体の生活が送れるように考えている。	本人の思いは日頃から聞き、外出、食べたいものなど、可能な限り実現するようにしている。新しい発見や他職員と共有したい事項は、申し送りノートやケース記録、会議などで共有している。ケース記録には本人の言動が細かく記録され、認知症ケアにおいて重要な、本人の心理面の動きも詳細に記述されている。	安定期のアセスメントは概ね1年に1回となっています。全職員が入居者をよく把握していますが、アセスメント記録が簡素です。必要事項や新しい発見を細かく追記することで、さらに本人への理解が深まり、介護計画の根拠も明らかになるのではないのでしょうか。今後に期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人やご家族、以前のサービス事業者等から伺った生活状況や生き立ちを踏まえケアに当たっている。入居後もご家族からさらにエピソードを伺うことなども行っている。		

京都府 グループホーム すみれ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様との関わりなどから得た情報を各種記録、カンファレンス、申し送りなどを通して情報の精査、職員間の情報共有、ケアの改善に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度、月次会議のケアカンファレンスで変化のある入居者様等のケアを見直す機会を設けている。各入居者様の担当職員を決め意見の聴取とモニタリングを行いご家族様の意向も反映させてその時点で最もふさわしい計画書を作成している。	介護計画は、全体会議でのモニタリング結果をもとに6か月ごとに見直し、更新している。変化があれば6か月以内にも変更し、家族に説明して同意を得ている。日々の個別ケース記録に介護計画の何番目を実践したかの各職員記録がある。介護計画2票には、担当者欄に主治医と職員のみが記載され、他職種との関与が見えにくい。	介護計画書2票には、担当者として主治医と職員しか記載されていません。訪問看護師、薬局の薬剤師、訪問マッサージ師、通院支援の家族、音楽療法士などの役割も記載されると、本人支援の全貌がさらに見えやすくなるのではないのでしょうか。ご一考願います。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の生活の様子や気付いたことを記録・確認・共有することでいち早く状態の変化に対応した切れ目のないケアの実践に繋がり、またケアプランの最適な見直しに活かされている。(PDCAのサイクル化)		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービスと合同で行事やレクレーションを行ったり、その人らしさを発揮できる場づくりや音楽療法士によるレク活動、訪問マッサージといった個別サービスの提案などで入居者様の生活の幅が広がるよう支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に参加し、回覧板で地域の情報の確認を行ったり、当事業所の情報を開示したりしている。また近隣の地域行事(小学校の運動会)などにもできる限り参加している。また状況に応じて外出や買い物など、外に出ていくことを支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に定期受診されたり、在宅医の往診を受けられたり、ご本人の状態やご家族の意向に応じている。適切な医療を受けられるよう、情報交換など医療関係者との関係構築にも努めている。	入居前に、以前のかかりつけ医への通院か事業所の協力医の訪問受診かを選択してもらい、以前からの主治医への通院時は必要な情報を家族に渡し、受診後の報告を受けている。月2回の協力医の来診時は管理者が立ち合っている。日々の気になる様子を医療ノートに書き溜め、事前に医師に送り、当日の診療に生かしている。訪問歯科医も月2回歯科衛生士とともに来所している。訪問マッサージを受ける方もある。週1回訪問看護師が来所し、健康チェックや巻き爪の手入れ、職員の相談に答えている。また、2階のデイサービスの看護師も必要時には対応している。	

京都府 グループホーム すみれ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の看護職員が月に二回の往診医の来所時に同席し各入居者の状態を伝え相談している。看護職員も介護に従事しており常に職員間で相談し合いながら対応することが出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要となった入居者様がおられる際は、ご家族と病院地域連携室との情報交換に努め、退院時カンファレンスや退院後の状態観察などをしっかりと行い、その後の入居者様が適切な医療を受けられるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護師や医師の対応について明記した指針を作成し、グループホームで可能な看取りについてお伝えして定期的にご家族、ご本人の意向を確認してその内容を職員や主治医が共有している。また、研修への参加もやっている。	入所時に「重度化対応・終末期ケア対応に関する指針」を用いて家族に説明し、意向確認の同意書ももらっている。看取り時には、主治医と家族、職員が変化に応じて随時話合っている。緩和ケアの際は、歯科医や薬局薬剤師、訪問栄養指導の栄養士とも連携して対応している。看取り期の家族の面会や宿泊も自由である。令和5年度は2名看取り、管理者は看取った職員に感想を聞き、会議でも話し合い、次に生かしている。運営推進会議で社長が看取りの方針を参加者に説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応の一つとして看護職や主治医との連絡体制をしっかりとっている。応急手当についてのマニュアルを作成し周知し訓練を定期的に行うよう努めている。定期的に事業所内での研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣との協力体制を築けるよう努力している。年に2回の避難訓練を行っており、その際は地域の方にお知らせしている。また災害に備えた備蓄を確保しており備蓄品リストを作成することによってローリングストックなども心掛けている。	火災・避難訓練の1回目は2階のデイサービスと合同で実施し、消防署の立ち合いがあった。近所の方3～4名の参加があり、職員や避難した入居者と共に水消火器での消火訓練に参加している。2回目は事業所単独で夜間想定避難訓練をおこなっている。地域の防災訓練には職員が参加している。福祉避難所ではないが、近隣の方が避難されて来た場合に受け入れる用意はある。折りたたみヘルメット、レトルトのご飯やおかず、カレー、シチュー、水などを備蓄し、ローリングストックを心掛けている。事業継続計画を策定し、職員への周知と、電気自動車2台での蓄電池活用シミュレーション、給水塔の整備をして非常時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重することを心掛け言動に配慮しプライベート空間である居室への配慮や、リビングでの入居者様の過ごし方においてもそれぞれを尊重しつつ活動をしていただいている。	入居者の思いを尊重し、居心地のよい環境作りに努めている。さんづけで呼ぶこと、居室が空いていても本人に入室許可をとること、トイレでの介助もプライドを傷つけないように心を配ることなどに気をつけている。何かを選ぶ時も2つ位の選択肢から選んでもらい、日頃から入居者の好きな事や好きな物を把握し画一的な支援にならないようにしている。認知症介護実践者研修の受講奨励や外部講師を招いてのプライバシー・個人情報の研修、事業所内のマナー研修などで職員の意識を高めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	関わり合いを大切にし何でも話し合える関係を築けるように努めている。自己決定が行いやすいような質問の仕方などを工夫して自己決定することに近づけるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様それぞれの生活リズムを崩さない程度に、ご本人様の希望を大切に過ごしていただけるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人のお好きな服を着て頂けるように一緒に服を選んだり、定期的にタンスの整理を行うなどしている。毎月第2金曜日に訪問理美容の支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	手作りで旬のものを提供させて頂いている。またご希望のメニューなどを伺う機会を持つたりしている。それぞれが持つておられる強みに応じて食事の準備や片付けを職員と一緒にやる事が習慣となっている。	食材は業者の宅配を主に利用し、足りない物は管理者が近くの店で買い、入居者と一緒に行って食材を選ぶこともある。職員が交代で季節や旬を大切に作った食事を作っている。毎食ごはん食であるが希望によりパン食の時もある。入居者は包丁で食材を切る、皮をむく、豆のさやを取るなど手伝いに積極的である。食器洗いやお盆拭きなどをする方もある。玄関横のプランターで収穫したねぎやミニトマト・茄子・胡瓜なども食材に加えている。誕生日には本人の好きなものやケーキなどで祝っている。おせち料理、巻きずし、ちらし寿司、クリスマスケーキなど、行事にちなんだメニューも楽しんでいる。外出時に回転ずしにも行っている。10時のおやつには毎日ヨーグルトを提供し健康に気を配っている。	

京都府 グループホーム すみれ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの入居者様の食事や水分の摂取量を把握し、提供する際に調整や介助を行っている。毎回の献立を記録しそれを参考に栄養のバランスが取れた食事を提供できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは勿論のこと、歯科往診のサービスを利用しており、相談・助言といった連携を取っている。それぞれの入居者の状況を観察し変化に応じて声掛けや介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、できるだけトイレにて自然に排泄できるようトイレ誘導を行っている。夜間にポータブルトイレの使用が望ましい方には検討の上、設置している。	排泄パターンを参考に声をかけ誘導している。尿意や便意を感じる力が弱り、リズムを把握できない方にはこまめに声をかけ、トイレでの排泄を支援している。殆どの方がリハビリパンツやパットを使用している。夜間ぐっすり寝たい方には大き目のパットを使用し、トイレに起きる方には見守りや介助をしている。排便時の介助を嫌がる方には自主申告のシートに○を付けてもらっている。感染性の皮膚疾患のある方は居室でポータブルトイレを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	全体への働きかけとして、散歩や体操など体を動かすことを習慣化し活動性を持っていただいたり水分摂取を進めるなど予防に努めている。またその都度状態に応じて看護師と相談し緩下剤の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回決まった入浴日を設けているが、その時々希望や状況に応じて柔軟に対応している。それぞれの習慣や好みを把握し、入浴を楽しんで頂けるようにしている。夏場はシャワー浴の日を別途設定している。	1人週2回で予定表を作り、毎日、午前中1名、午後2名が入浴している。気分が乗らない方は午前と午後を入れ替えることもある。好きな入浴剤を選び、入浴時は職員との会話や歌などを楽しんでいる。湯はつど入れ替え、湯量や湯温の希望も言える。駐車場のオーナーに頂いた菖蒲や柚子で季節湯を楽しむこともある。シャンプー類は本人の好みのもも使える。夏場は入浴日以外にシャワー浴をする方もいる。浴槽に入りにくい方はリフト浴も利用できる。浴室は掃除が行き届き清潔である。	

京都府 グループホーム すみれ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方のペースで過ごしていただくが、活動と休息のメリハリをつけられるよう日中にも休憩時間を設け無理なく過ごしていただけるようにしている。休んでいただく際は照明の明るさなどに配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報を常に確認できるところに配置し配薬時は職員間でWチェックなどで連携し誤薬の無いよう細心の注意を払っている。症状の変化など気になることがあれば記録を行った上で看護職員に報告し速やかにかかりつけ医に相談するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者それぞれの強みを生かし、園芸で何を植えるか相談し育てるのを皆さんで楽しみにしたり、リビングに貼るカレンダーの製作で、色や飾りの配置を皆で考え可能な限り一緒に作業する等している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	厳冬期と酷暑期を除き可能な限り近隣への散歩や日光浴を行っている。また職員の配置体制によっては季節感を感じやすい所へドライブなども行っている。また対策を施したうえで買い物に出掛けることもある。	天候や職員体制上可能であれば、できる限り近隣を散歩し、行けない時は玄関前の椅子で外気浴を楽しんでいる。散歩途中で近所の方と挨拶を交わし、飼い猫や民家の庭の花を見て楽しんでいる。回覧板を近所の家に届けている。コロナ感染症以降外出機会は減っているが、八幡市のいちご狩り、太陽が丘の花見、宇治上神社の紅葉狩りなどに出かけている。京都水族館への遠足では、回転ずしのランチも楽しんでいる。隣の小学校の運動会に出かけている。家族と食事やドライブに出かける方もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預かりしているお金から、必要とされているものをご保人の意向とご家族への報告を踏まえたうえで購入している。ホームの買い出しにご一緒した際は何をかうか一緒に考え現金を持ちレジを済ましていただく事もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から希望があれば、ご家族にも確認し電話をおつなぎしたり、絵葉書の受け渡しをしている。またご自身で携帯電話を持ち自由に電話していらっしゃる方もいる。		

京都府 グループホーム すみれ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月皆さんで制作されるカレンダーは季節感溢れる物となっている。季節に応じた植物が飾られることも多い。テレビの音量や室温など、入居者様にお聞きしながら快適に生活して頂けるよう配慮している。また時節柄空気清浄機を使用したり定期的な換気を行うようにしている。	玄関を入ると、リビングの大きな長方形のテーブル2卓を囲み、入居者はぬり絵や大型テレビに映る動画配信を見ながらチューリップの折り紙などをされていた。普段は3~4人掛けのソファにゆったり座り、大相撲やマラソンを見るのを楽しみにしている方も多し。花を活ける方もある。花の折り紙や、デイサービスの利用者が描いた下絵に入居者が皆で貼り絵をしたものなど、季節を映した作品を壁に飾っている。行事のイベントや、体操や紙風船ゲーム、音楽療法なども楽しめる。キッチンがすぐそばにあり、調理を手伝う方や、その音や匂いを楽しむ方もいる。次亜塩素酸空間除菌脱臭機や陰圧ユニットなどで空気を清潔に保ち、常に小窓を開けて換気し、CO <sub>2</sub> モニターで室内環境を確認している。掃除は主に職員がするが、一緒にされる入居者もある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの席は基本固定とし、関係性に配慮して配席している。かつ思い思いにゆっくりとソファに座って過ごしたり、拘留される際は空いている椅子を持ってきたりとその時々で柔軟に対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの習慣に合わせ、ご本人のお好きな物や馴染みの物、ご家族の写真や制作した作品を飾ったり、慣れた環境を大きく変えず、安心して安全に過ごしていただけるように心掛けている。	扉の横に自作のお雛様や達磨などの折り紙を貼り、目印にしている部屋もある。室内には予めカーテンやエアコン、ベッドが備えられている。椅子やチェスト、ハンガーラック、収納ケースなど好みの物を持ち込み、家族の写真や化粧品や置き時計、手作り作品などを飾っている。仏壇を祀り、毎日拝む方もある。中には整理タンスと少しの小物と帽子だけのすっきりした部屋もある。安全面から家具は腰位までの高さにもっている。衣類は職員と整理している。掃除の際簡易式のモップで拭き掃除を手伝う方もいる。冬場は陶器の加湿器で乾燥を防いでいる。事業所の周囲は学校のプールや駐車場で、各室採光・通風はよい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所を明記したり、居室の扉やリビングの自席に名前を貼ったりと、分かりやすいよう混乱を招かないようにしている。またご自身で出来る事はしていただくよう残存能力を維持していけるよう介助方法などについて職員で話し合っている。		